



医政総発 0627 第6号
薬食安発 0627 第1号
平成24年6月27日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 医政主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長



医療事故情報収集等事業第29回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故情報収集等事業につきましては、平成16年10月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、第29回報告書が公表されました。

本報告書における報告の現況等は、別添1のとおりです。また、別添2のとおり、再発・類似事例の発生状況が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管内医療機関に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。

【別添1】

医療事故情報収集等事業 第29回報告書のご案内

1. 報告の現況

- (1) 医療事故情報収集・分析・提供事業（対象：平成24年1月～3月に報告された事例）

表1 報告件数及び報告医療機関数

	報告義務	平成24年			合計
		1月	2月	3月	
報告義務	報告件数	181	162	227	570
対象医療機関	報告医療機関数			146	
参加登録	報告件数	44	12	21	77
申請医療機関	報告医療機関数			27	
報告義務対象医療機関数		273	273	273	-
参加登録申請医療機関数		610	613	615	-

第29回報告書 33～36頁参照

表2 事故の概要

事故の概要	平成24年1月～3月	
	件数	%
薬剤	35	6.1
輸血	0	0
治療・処置	129	22.6
医療機器等	19	3.3
ドレーン、チューブ	37	6.5
検査	28	4.9
療養上の世話	246	43.2
その他	76	13.3
合計	570	100.0

第29回報告書 42頁参照

- (2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業（対象：平成24年1月～3月に発生した事例）

- 1) 参加医療機関数 1,055 (事例情報報告医療機関数 574 施設を含む)
2) 報告件数 (第29回報告書 58～66頁参照)

- ①発生件数情報報告件数：156,146件 (報告医療機関数 461施設)
②事例情報報告件数：7,958件 (報告医療機関数 85施設)

2. 医療事故情報等分析作業の現況

従来「共有すべき医療事故情報」として取り上げた事例に、さらに分析を加え、「個別のテーマの検討状況」の項目で取り上げています。今回の個別のテーマは下記の通りです。

- | | |
|-------------------------------------|----------------------|
| (1) MR I 検査に関連した医療事故 | 【第29回報告書 86～111頁参照】 |
| (2) 自己管理薬に関連した医療事故 | 【第29回報告書 112～126頁参照】 |
| (3) 医薬品添付文書上【禁忌】の疾患や症状の患者へ薬剤を投与した事例 | 【第29回報告書 127～142頁参照】 |
| (4) 臨床化学検査機器の設定間違いに関連した事例 | 【第29回報告書 143～147頁参照】 |

3. 再発・類似事例の発生状況 (第29回報告書 148～164頁参照)

これまで個別テーマや「共有すべき医療事故情報」、「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が発生したものを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例は下記の通りです。

- | | | |
|------------------------|----------------|----------------------|
| (1) 「薬剤の取り違い」 | (医療安全情報No. 4) | 【第29回報告書 150～153頁参照】 |
| (2) 「未滅菌の医療材料の使用」 | (医療安全情報No. 19) | 【第29回報告書 154～156頁参照】 |
| (3) 「皮下用ポート及びカテーテルの断裂」 | (医療安全情報No. 58) | 【第29回報告書 157～164頁参照】 |

*詳細につきましては、本事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。